

平成 23 年 9 月 13 日

義援金活用中間報告（9 月 13 日現在）

緊急対策本部 本部長

半田 一登

多くの会員や都道府県理学療法士会からいただきました義援金は、岩手県と宮城県への第 1 次支援活動の終了に伴いまして、一応の締めとさせていただきます。

これまでの義援金の活用方法は以下に示すとおりで、協会監事による最終監査を行うことといたします。また、約 465 万円の残金は、未だ申請のない被災会員の支援（家屋全壊 20 万円、家屋半壊 10 万円、移転 5 万円）のために、念のため平成 23 年いっぱい留保し、新たな会員からの申請に対応する予定です。その上での残金の取り扱いは、理事会で論議し、方向性を決定することとします。その中の一つとして、親を亡くした子供たちの育英資金としての活用も考えています。

最後になりましたが、会員諸氏一人一人の思いのこもった義援金の活用は非常に重いものでしたが、当初目的のように、被災者に直接届く義援金の活用は何とか成し遂げることができました。

会員の方々のご協力に心より感謝申し上げますと共に、仲間のありがたさを痛感しています。

記

< 義援金総額 >

27,651,542 円

< 支 出 >

岩手県・宮城県・福島県への支援（100 万円×3） 300 万円

日本障害者協議会 200 万円

靴・杖・シルバーカー供与 950,032 円

被災会員支援 17,050,000 円

全壊 20 万円×21 会員

半壊 10 万円×101 会員

転居 5 万円×55 会員

< 残 金 >

4,651,510 円

（平成 23 年 9 月 13 日現在）